

南区選挙管理委員会告示第22号

令和2年2月2日執行の京都市長選挙の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

令和2年1月19日

南区選挙管理委員会
委員長 辻 一雄

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期日前投票所を設ける期間
所 在 地	施 設 の 名 称	
京都市南区西九条南田町1番地2	南区役所A・B会議室	令和2年1月20日から同年2月1日まで
京都市南区久世大藪町62番地	南区役所久世出張所	令和2年1月30日から同年2月1日まで

(南区選挙管理委員会事務局)